

平成25年第4回小山町議会7月臨時会会議録

平成25年7月26日

召集の場所 小山町役場議場

開 会 午後1時30分 宣告

出席議員	1番	高畑 博行君	2番	阿部 司君
	3番	渡辺 悦郎君	4番	桜井 光一君
	5番	池谷 弘君	6番	梶 繁美君
	7番	込山 恒広君	8番	池谷 洋子君
	9番	湯山 鉄夫君	10番	真田 勝君
	11番	米山 千晴君	12番	鷹嶋 邦彦君

欠席議員 なし

説明のために出席した者

町 長	込山 正秀君	副 町 長	田代 章君
副 町 長	柳井 弘之君	教 育 長	天野 文子君
企画総務部長	室伏 博行君	経 済 建 設 部 長	池谷 精市君
住民福祉部長	羽佐田 武君	教 育 部 長	高橋 忠幸君
町長戦略課長	小野 学君	総 務 課 長	田代 順泰君
建 設 課 長	岩田 芳和君	総務課副参事	鈴木 辰弥君

職務のために出席した者

議会事務局長 小野 克俊君

会議録署名議員 1番 高畑 博行君 2番 阿部 司君

閉 会 午後1時46分

(議 事 日 程)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 町長提案説明
- 日程第 4 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて
「平成25年度 小山町一般会計補正予算 (第 2 号)」
- 日程第 5 議案第 4 4 号 工事請負契約の締結について
「平成25年度 社会資本整備総合交付金事業 町道3975号線橋梁整備
工事 ((仮称) 須川橋下部工)」

○議長（鷹嶋邦彦君） 本日は御苦労さまです。

議 事

午後1時30分 開会

○議長（鷹嶋邦彦君） ただいま出席議員は12人です。出席議員が定足数に達しておりますので、小山町議会は成立しました。

ただいまから平成25年第4回小山町議会7月臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ配付しましたとおりですから、朗読を省略します。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鷹嶋邦彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、1番 高畑博行君、2番 阿部司君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（鷹嶋邦彦君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思えます。これに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷹嶋邦彦君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は7月26日、1日と決定しました。

ただいま、町長から議案が提出されました。職員に議案を朗読させます。

（事務局長 議案表朗読）

日程第3 町長提案説明

○議長（鷹嶋邦彦君） 日程第3 町長提案説明についてを議題とします。

本臨時会に提出されました、承認第4号から議案第44号までの2議案について、町長から提案説明を求めます。町長 込山正秀君。

○町長（込山正秀君） 平成25年第4回小山町議会7月臨時会を開催するに当たり、議員の皆様には、御出席をいただきありがとうございます。

今回、提案いたしましたのは、専決処分の承認1件、契約の締結1件の、合計2件であります。

はじめに、承認第4号専決処分の承認を求めることについて「平成25年度小山町一般会計補正予算（第2号）」についてであります。

これは、新東名関連の町道3975号線橋梁及び道路整備事業において、当初、中日本高速道路株

式会社東京支社に委託する予定であった橋梁部分下部工について、町での施工に変更したことと国庫補助金の交付決定に伴い、事業費の見直しを行ったことから、既定の予算総額から、歳入歳出それぞれ6千992万円を減額し、予算の総額を91億3千66万6千円とすると共に、継続費の補正をしたことについて、地方自治法の規定に基づき専決処分しましたので、議会に報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第44号 工事請負契約の締結についてであります。

本案は、平成25年度 社会資本整備総合交付金事業町道3975号線橋梁整備工事（（仮称）須川橋下部工）の請負契約の締結であります。棚頭・大御神地先の普通河川須川を渡る（仮称）須川橋橋梁整備工事の内、下部工事の請負契約を締結したいので、地方自治法及び小山町条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

なお、これら2件につきまして、関係部長から、それぞれ補足説明をいたしますので、よろしくお願いたします。以上であります。

日程第4 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて「平成25年度小山町一般会計補正予算（第2号）」

○議長（鷹嶋邦彦君） 日程第4 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて「平成25年度小山町一般会計補正予算（第2号）」を議題とします。

補足説明を求めます。企画総務部長 室伏博行君。

○企画総務部長（室伏博行君） はじめに、承認第4号「専決処分の承認を求めることについて」であります。この専決処分につきましては、先ほど町長が申し上げましたとおり、平成25年度小山町一般会計におきまして、新東名関連の町道3975号線橋梁及び道路整備事業において、当初、中日本高速道路株式会社東京支社に委託する予定であった橋梁部分の下部工については、小山町での施工に変更したことと国庫補助金の交付決定に伴い事業費の見直しを行ったことから、地方自治法第179条第1項の規定により、平成25年度小山町一般会計補正予算第2号を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

補正予算の内容は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ6千992万円を減額し、歳入歳出の総額を91億3千66万6千円としたと共に、継続費の補正を行ったものであります。

はじめに、4ページをお開き下さい。継続費の補正についてであります。今回の補正に係る町道3975号線橋梁及び道路整備事業について、橋梁部の下部工を町での施工に変更したこと及び、今年度の国庫補助金の交付決定があったことから、年割額と総額を変更するものであります。

次に歳入について、御説明申し上げます。6ページをお開きください。

15款2項4目 土木費国庫補助金を3千472万円減額しますのは、今年度の交付決定額にあわせて減額するものであります。

次に、22款1項4目 土木債を3千520万円減額しますのは、国庫補助事業費の減額に合わせて

借入額を見直すものであります。

次に歳出について、御説明申し上げます。7ページをお開きください。

7款2項4目 公共道路整備事業費のうち説明欄(3)新東名関連町道整備事業費を6千992万円減額しますのは、国庫補助金の交付決定に合わせて事業費を見直すものと、橋梁部の下部工の工事請負費を、中日本高速道路株式会社東京支社への委託料から組み替えるものであります。

以上であります。

○議長(鷹嶋邦彦君) 補足説明が終了しましたので、直ちに質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありますか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありますか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

承認第4号は、これを承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(鷹嶋邦彦君) 起立全員です。したがって、承認第4号は、これを承認することに決定しました。

日程第5 議案第44号 工事請負契約の締結について「平成25年度 社会資本整備総合交付金事業町道3975号線橋梁整備工事((仮称)須川橋下部工)」

○議長(鷹嶋邦彦君) 日程第5 議案第44号 工事請負契約の締結について「平成25年度 社会資本整備総合交付金事業町道3975号線橋梁整備工事((仮称)須川橋下部工)」を議題とします。

補足説明を求めます。経済建設部長 池谷精市君。

○経済建設部長(池谷精市君) 議案第44号 工事請負契約の締結についてであります。

本案は、平成25年度社会資本整備総合交付金事業町道3975号線橋梁整備工事((仮称)須川橋下部工)の請負契約の締結案件であります。

工事内容は、新東名高速道路の予定地の西側を並走する町道3975号線整備事業の内、棚頭・大御神地先の普通河川須川を渡る橋長87.0mの(仮称)須川橋下部工を実施するものであります。主な工種は、逆T式橋台工、高さ右岸部8.6m左岸部9.8mの2基、基礎工事としまして杭径2.5mの深礎杭により長さ右岸部8.5mを6本、左岸部12.0mを6本、それに伴う土工事等を、それぞれ施工するものであります。工事入札は、去る7月23日、町内業者7者による指名競争入札を執行したところ、白幸産業株式会社が1億3千900万円で落札決定し、消費税相当額695万円を加え、1億4千595万円で工事請負契約を締結するものであります。なお、工事の完成予定期日

は、平成26年3月28日を予定しております。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 補足説明が終了しましたので、直ちに質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第44号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鷹嶋邦彦君） 起立全員です。したがって、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に提出されました議案の審議は全部終了しました。

それでは、これにて議事を閉じ、平成25年第4回小山町議会7月臨時会を閉会します。

午後1時46分 閉会

この会議録は事実と相違ない事を認めここに署名する

議 会 議 長 _____

署 名 議 員 _____

署 名 議 員 _____